

公益財団法人東京都区市町村振興協会

令和5年度定時評議員会 議事録

1 開催日時

令和5年6月27日（火）

午前10時30分から午前11時20分まで

2 開催場所

千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階 192会議室

3 出席者

評議員総数 5名 定足数 3名

出席評議員 5名

成澤廣修 田中利周 永見理夫 土方 桂 三辻利弘

出席理事 1名

代表理事（常務理事）入澤幸

出席監事 1名

中村元彦

4 議長 田中利周

5 報告事項

（1）令和4年度事業報告の件

6 決議事項

第1号議案 令和4年度決算報告の件

第2号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件

第3号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の件

第4号議案 監事の辞任に伴う補欠選任の件

7 議事の経過の要領及びその結果

会議に入る前に、事務局から配付資料の確認及び出席者の紹介の後、入澤常務理事から開会の挨拶があり、本日の議案の説明は、事務局職員が行う旨の了承を得た。

入澤常務理事が午前10時30分に着席した後、事務局から、本日の定時評議員会は評議員5名中、出席評議員が5名全員出席されており有効に成立している旨の報告があった。

続いて定款第18条に基づく互選による議長の選出について、田中評議員を議長に選出する旨の事務局提案に対し、出席評議員全員一致で了承し田中評議員が議長に選出された。

田中評議員が議長席につき、議事録署名人について、議長からの指名が了承され、議長及び指名された成澤評議員、永見評議員の3名が議事録に記名押印することとなった。

次に、報告事項に入った。

【報告事項】

(1) 令和4年度事業報告の件

議長は、令和4年度事業報告の説明を事務局に求め、堀井参事から詳細な報告があった。

報告の内容は、I 定款に定める事業の実績として、1 区市町村に対する資金貸付事業(1)短期貸付(2)長期貸付、2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業、3 区市町村振興共同事業助成事業の報告である。

報告に対する質疑はなく、出席評議員全員一致で了承した。

次に、決議事項の審議に入った。

【決議事項】

(1) 第1号議案 令和4年度決算報告の件

議長は第1号議案を上程し、事務局の説明を求めた。

原田出納役から財務諸表等の決算の内容について貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録などによる令和4年度の決算の詳細な説明があった。

次に堀井参事から公益認定関係計算書について令和4年度の収支相償の計算書、遊休財産額の計算書、公益目的事業比率の計算書、公益目的取得財産残額の計算書の説明があった。

続いて、議長は、令和5年4月24日付の、当該議案に係る事業の執行状況及び計算書類等の監事による監査結果について報告を求め、中村監事より、「事業報告は、法令等に従い、法人の状況を正しく示している。理事の職務執行に関する不正又は法令等に違反する重大な事実は認められない。また計算書類等は、法人の財産及び正味財産増減の状況を、すべて適正に表示している。資金収支計算書は、法人の資金収支状況を適正に示している、

と認める。」との監査報告があった。

議長は、これらの説明に対する賛否を諮ったところ、第1号議案について、原案どおり出席評議員全員一致でこれを承認した。

(2) 第2号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件

(3) 第3号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の件

(4) 第4号議案 監事の辞任に伴う補欠選任の件

議長は第2号議案から第4号議案の3議案を一括上程し、事務局の説明を求めた。

事務局の堀井参事から、各選任候補者の履歴書等により、候補者の全てが関係法令による欠格条項に該当しておらず、地方行政、地域振興の関する豊富な知識・経験を有しており、当協会の設立趣旨、目的に沿った候補者である旨説明があった。

はじめに、第2号議案については評議員の辞任に伴う補欠選任で、候補者は練馬区長の前川耀男氏、江東区議会議長の山本香代子氏、国分寺市議会議長の田中政義氏、大島町長の坂上長一氏、瑞穂町議会議長の山崎 栄氏の5名であることが説明された。

次に、第3号議案では理事の辞任に伴う補欠選任で、候補者は新宿区長の吉住健一氏、福生市長の加藤育男氏の2名であることが説明された。

次に、第4号議案では監事の辞任に伴う選任で、候補者は檜原村長の吉本昂二氏、東京都総務局多摩島しょ振興担当部長の高田照之氏、の2名であることが説明された。

議長は、定款第19条第3項に基づき、第2号議案、第3号議案及び第4号議案の各議案の選任候補者ごとの選任について、各候補者の履歴書を確認の上判断するようお願いし、その賛否を諮ったところ出席評議員全員一致で第2号議案から第4号議案まで、原案どおり可決し次の者を選任した。

(評議員)

前川耀男 山本香代子 田中政義 坂上長一 山崎 栄

(理事)

吉住健一 加藤育男

(監事)

吉本昂二 高田照之

選任された評議員の任期は令和8年度定時評議員会終結の時まで、選任された理事及び監事の任期は令和6年度定時評議員会の終結の時までであり、いずれも前任者の残任期間である。

議長は、以上をもって議事の全部の審議を終了した旨を述べ、午前11時20分閉会を宣言し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和5年6月27日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会定時評議員会

議長 田中利周 ⑩

評議員 成澤廣修 ⑩

評議員 永見理夫 ⑩

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

参事 堀井一雄

小保方信雄

みなし決議に関する令和5年度第1回臨時評議員会議事録

- 1 令和5年度第1回臨時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容
第1号議案 東京都特別区・市・町村議会議長会友好代表団訪中事業助成金の増額の件
第2号議案 令和5年度収支予算書(補正予算第1次)の件
- 2 1の事項を提案した者の氏名
理事長 吉住健一
- 3 令和5年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日
令和5年9月11日

令和5年8月29日、理事長吉住健一が評議員の全員に対して上記第1回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和5年9月11日に、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、令和5年度第1回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

令和5年9月11日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 吉住健一